

宮城県  
新しい公共支援事業 事業計画

都道府県担当部局	環境生活部 共同参画社会推進課 電話番号 022-211-2576
----------	--------------------------------------

1. 取り組み方針を推進するための施策

支援事業メニュー	基本方針 3. (3)の 成果目標 との対応	都道府県の施策 ※
① NPO等の活動基盤整備のための支援事業	評価項目  1	(1)宮城県NPO等支援委託事業（災害復興緊急事業）
② 寄附募集支援事業		(2)宮城県NPO等支援委託事業
③ 融資利用の円滑化のための支援事業		(3)つなぎ融資支援利子補給事業
④ つなぎ融資への利子補給事業	2	(3)つなぎ融資支援利子補給事業
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業	評価項目  3	(4)宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業（災害復興緊急事業）  (5) 宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業
⑥ 共通事務に関する事業	—	(6)新しい公共支援事業共通事務

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p><b>(1) 宮城県NPO等支援委託事業（災害復興緊急事業）</b></p>
<p>概要</p>	<p>東日本大震災により被害を受けた地域におけるNPO等及びその活動に関する再建，基盤整備，新設等のための支援に関して特に緊急を要する課題に対応し，新しい公共による災害復興を促進するため，中間支援組織等から県の支援事業に係る企画提案を募集し，新しい公共支援基金を活用して委託事業を実施する。</p>
<p>施策の内容</p>	<p><b>イ 事業実施主体</b>  宮城県（以下，「県」という。）内に事務所を有し，県内においてNPO等への専門的な助言や指導，情報提供などの支援や資源の仲介，政策提言等の活動実績を1年以上有する中間支援組織等</p> <p><b>ロ 支援対象者</b>  自発的，主体的に「新しい公共」の趣旨に合致する活動を行うNPO等。複数のNPO等が構成メンバーとなり，連携，協働して形成する組織・団体等についても対象。</p> <p><b>ハ 募集事業内容</b>  被災地において事務所や活動場所が被災したNPO等の再建並びに被災地における災害復興等に必要な既存のNPO等の基盤整備及びNPO等の新設を支援する事業のうち，以下の各テーマに該当し，かつ，緊急を要する事業とする。</p> <p>(イ) 被災地における相談業務  被災地に相談員を派遣し，相談窓口の設置や訪問による相談を実施するなど，被災地における相談への対応を実施すること。</p> <p>(ロ) 被災地（事務所，活動拠点等）への専門家派遣  被災地に専門家を派遣し，専門的な相談業務への対応や助言，情報提供，関係機関への調整等を実施すること。</p> <p>(ハ) 被災地におけるNPO等の実態把握  被災地におけるNPO等及びその活動状況やNPO等による活動へのニーズについて実態を調査・分析し，報告すること。</p> <p><b>ニ 事業実施方法</b>  事業提案を公募し，宮城県新しい公共支援事業運営委員会運営委員（以下，「運営委員」という。）及び県庁担当課による1次審査（書類審査）を通過した事業について，運営委員がヒアリング及び2次審査を実施して採用事業を選定し，提案者と県庁担当課が事業化協議を行った上で契約を締結する。</p>
<p>成果目標 （内数）</p>	<p>支援対象者が提出する成果等報告の評価ランクについて，全ての成果等報告に対するC以上の成果等報告の割合が80%以上であること。</p>
<p>必要経費 の概算 （予定）</p>	<p>987千円  ※平成23年度分987千円</p>

施策名	(2) 宮城県NPO等支援委託事業
概要	地域における様々な課題（震災復興を含む）を解決するための仕組みづくりを推進するため、その中核的な担い手となるNPO等の活動基盤の整備等を促進する企画提案を募集し、新しい公共支援基金を活用して委託事業を実施する。
施策の内容	<p><b>イ 事業実施主体</b> 県内に営業所を有し、県内において活動実績を1年以上有する中間支援組織等</p> <p><b>ロ 支援対象者</b> 自発的、主体的に「新しい公共」の趣旨に合致する活動を行うNPO等。複数のNPO等が構成メンバーとなり、連携、協働して形成する組織・団体等についても対象。</p> <p><b>ハ 募集事業内容</b> NPO等の活動基盤の整備や被災したNPO等の災害復興等の促進に寄与すると考えられる以下のような支援内容及び支援方法の組み合わせによる事業を対象とする。 なお、事業の趣旨に合致する内容のものであれば、以下に示した以外の事業であっても、提案は可能とする。</p> <p>(イ) 支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 財務諸表の作成や会計基準の導入等の税務・会計に関すること</li> <li>b 事業計画の作成や事業実施におけるノウハウなど事業の運営に関すること</li> <li>c 人材育成や組織のマネジメントなど団体の運営に関すること</li> <li>d 融資利用を円滑に実施するためのノウハウに関すること</li> <li>e 情報公開や情報発信、広報、イベント開催等に関すること</li> <li>f 寄附募集に関すること</li> <li>g 市民ファンドやNPOバンク等の設立に関すること</li> <li>h 専門家やリーダー等の育成に関すること</li> </ul> <p>(ロ) 支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 説明会やセミナー、勉強会等の開催</li> <li>b 専門家の派遣や専門家による相談・指導、検討会議等への招待</li> <li>c 専門的なセミナーや研修等への派遣</li> <li>d 先進的な活動を実施する団体等からの助言・指導、検討会議等への招待</li> <li>e 仕組みやシステムの構築</li> <li>f 広報・啓発事業や講演会・交流会・イベント等の開催</li> </ul> <p><b>ニ 事業実施方法</b> 事業提案を公募し、運営委員及び県庁担当課による1次審査（書類審査）を通過した事業について、運営委員がヒアリング及び2次審査を実施して採用事業を選定し、提案者と県庁担当課が事業化協議を行った上で契約を締結する。</p>
成果目標 (内数)	支援対象者が提出する成果等報告の評価ランクについて、全ての成果等報告に対するC以上の成果等報告の割合が80%以上であること。

必要経費 の概算 (予定)	33,867千円 ※平成23年度分6,305千円,平成24年度分27,562千円
---------------------	---

施策名	<b>(3) つなぎ融資支援利子補給事業</b>	
概要	NPO等が、国、県又は県内市町村から業務を受託した場合、当該業務に係る経費が事業終了後に全額精算払されることにより発生した借入れに係る利息に相当する額を補助する。	
施策の内容	<p><b>イ 事業実施主体</b> 県</p> <p><b>ロ 支援対象者</b> 国、県又は県内市町村から業務を受託したNPO等</p> <p><b>ハ 事業内容</b>  (イ) 借入れの対象となる融資資金  日本政策金融公庫、都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、NPOバンク等  (ロ) 利子補給金の支給額  借入額の2%の額及び実際の利子額のいずれか低い額  (ハ) 利子補給の対象期間  平成25年3月31日までに発生する利子</p> <p><b>ニ 事業実施方法</b>  県が申請を募集し、NPO等からの申請書類を取りまとめ、あらかじめ運営委員会で決定した審査基準に基づいて県が審査（書類審査）を実施して選定する。なお、選定結果については、直近の運営委員会において報告する。また、選定した委託事業を発注している行政機関に対して文書による概算払いの促進を実施する。</p>	
成果目標 (内数)	県とNPO等との委託事業（1件50万円以上）の概算払いの促進	概算払率95%以上
必要経費 の概算 (予定)	0円	

施策名	(4) 宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業（災害復興緊急事業）
概要	東日本大震災により被害を受けた地域においては、災害復興に関して様々な課題が発生しています。その中でも特に緊急に対応すべき課題に対して、NPO等、企業、行政などの多様な担い手が協働・連携して、又は、協議体として解決に取り組むなど、災害復興における新しい公共の場づくりのためのモデルとなるような事業に対して、優先的に助成又は委託し、新しい公共による災害復興を促進することを目的に企画提案を募集し、新しい公共支援基金を活用して事業を実施する。
施策の内容	<p><b>イ 事業実施主体</b></p> <p>NPO等及び県、NPO等及び県内市町村又は協議体。提案者及びその構成員（以下、「提案者等」という。）となるNPO等は、県内に事務所を有し、かつ県内において1年以上の活動実績を有すること。ただし、事業内容により、県外に事務所を有するNPO等との協働又は連携が必要な場合には、事業選定時に運営委員会の了承を得て、県外のNPO等を構成員とすることができる。</p> <p><b>ロ 募集事業内容</b></p> <p>被災地における災害復興に関する様々な課題のうち、特に緊急に対応すべき課題に対して、NPO等、企業、行政等の多様な担い手が協働又は連携して解決に取り組むなど、災害復興における新しい公共の場づくりのためのモデルとなるような事業に対して助成又は県との委託契約を実施する。</p> <p>また、併せて以下の要件を満たすこととする。</p> <p>(イ) 事業の実施にあたり、多様な担い手が協働して、自ら地域の課題解決に当たる仕組みによる会議体（以下、「会議体」という。）を立ち上げ、「新しい公共」による取り組みを進めるものであること。</p> <p>会議体の構成には、多様な担い手として少なくともNPO等及び行政を含むものとし、概ね3団体以上の幅広い参画を目標とすること。</p> <p>(ロ) 事業成果が一時的なものとならないよう、当該モデル事業終了後も会議体を活用した取り組みに配慮すること。</p> <p><b>ニ 事業実施方法</b></p> <p>事業提案を公募し、運営委員が審査・選定し、提案者等と共同参画社会推進課が事業化協議を行った上で、助成申請を経て助成金の交付を決定する。</p>
成果目標 (内数)	マルチステークホルダーとして会議体に参画する団体数が延18団体（1事業当たり3団体×6事業）以上
必要経費 の概算 (予定)	46,089千円 ※平成23年度分28,089千円、平成24年度分18,000千円

施策名	(5) 宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業
概要	地域における様々な課題（震災復興を含む）に対して、NPO等、企業、行政などの多様な担い手が協働・連携して、又は、協議体として解決に取り組むなど、新しい公共の場づくりのためのモデルとなるような事業の企画提案を募集し、新しい公共支援基金を活用して事業を実施する。
施策の内容	<p><b>イ 事業実施主体</b></p> <p>事業の企画提案者（以下、「提案者」という。）は、次のいずれかであること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① NPO等及び都道府県の連名</li> <li>② NPO等及び市区町村の連名</li> <li>③ 構成員の中に都道府県又は市区町村を含む協議体</li> <li>④ 構成員の中に都道府県又は市区町村を含まない協議体（事業内容が震災復興に関するものに限る）</li> <li>⑤ 宮城県内のNPO等（事業内容が震災復興に関するものに限る）</li> </ol> <p>なお、提案者の構成員（協議体の構成員を含む）の中に、県内に事務所を有し、かつ県内において1年以上の活動実績を有するNPO等が、構成員総数の3分の1以上含まれていること。</p> <p>また、提案者が④及び⑤の場合、主として活動する地域の都道府県又は市区町村からの推薦書の交付を受け、応募書類に添付すること。</p> <p><b>ロ 募集事業内容</b></p> <p>地域における様々な課題（震災復興を含む）に対して、NPO等、企業、行政等の多様な担い手が協働又は連携して解決に取り組むなど、新しい公共の場づくりのためのモデルとなるような事業に対して助成又は県との委託契約を実施する。</p> <p>また、併せて以下の要件を満たすこととする。</p> <p>(イ) 事業の実施にあたっては、「新しい公共」である会議体による取り組みを踏まえて進めるものであること。</p> <p>会議体の構成には、多様な担い手として少なくともNPO等及び行政を含むものとし、概ね5団体以上（震災復興分は3団体以上）の幅広い参画を目標とすること。</p> <p>(ロ) 事業成果が一時的なものとならないよう、当該モデル事業終了後も会議体を活用した取り組みに配慮すること。</p> <p><b>ハ 事業実施方法</b></p> <p>事業提案を公募し、運営委員が審査・選定し、提案者と共同参画社会推進課が事業化協議を行った上で、補助金交付申請を経て補助金の交付を決定する。</p>
成果目標 (内数)	マルチステークホルダーとして会議体に参画する団体数が延133団体（1事業当たり5団体×8事業、1事業当たり3団体×31事業）以上
必要経費 の概算 (予定)	307,433千円 ※平成23年度分32,625千円 平成24年度分274,808千円

施策名	(6)新しい公共支援事業共通事務事業
概要	新しい公共支援事業を適切かつ円滑に実施するため、共通的に実施する事業。
施策の内容	<p>イ 運営委員会：年6回開催予定。</p> <p>ロ 連絡調整会議：年3回開催計上（年度当初，中間，年度末）</p> <p>ハ 情報開示基盤整備事業：  内閣府における標準開示フォーマットの状況を踏まえながら，県内の県や市町村，各関係団体等によるNPO等のデータベースのあり方に関する検討を行い，必要に応じた改善を行う。</p> <p>ニ 成果と評価に関する業務</p> <p>ホ 検査と監査に関する業務</p> <p>へ その他，NPO等に関する実態把握等，支援事業を適切かつ円滑に行うために必要な調査・支援・調整等の事務</p>
必要経費の概算（予定）	15,909千円 ※平成23年度分8,456千円，平成24年度分5,993千円， 平成25年度分1,460千円

3. 都道府県の施策の予算額等

(単位：千円)

	平成 22 年度 (実績)	平成 23 年度 (実績)	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
年度毎の予算額 (年度毎の割合)	0 (割合 0%)	76,462 (割合 19%)	326,363 (割合 80.6%)	1,459 (割合 0.4%)	404,284 (割合 100.0%)

(単位：千円)

支援事業メニュー	平成 22 年度 (実績)	平成 23 年度 (実績)	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
① NPO等の活動基盤整備のための支援事業					34,854 (割合 8.6%)
② 寄附募集支援事業	0	7,292	27,562		
③ 融資利用の円滑化のための支援事業					
④ つなぎ融資への利子補給事業	0	0	0		0 (割合 0%)
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業	一般枠	200	6,722		6,922 (割合 1.7%)
	重点化枠	0	666	34,705	35,371 (割合 8.7%)
	震災対応	0	59,848	251,381	311,229 (割合 76.9%)
⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業	0	0	0		0 (割合 %)
⑦ 共通事務に関する事業	0	8,456	5,993	1,459	15,908 (割合 4%)
合計	0	76,462	326,363	1,459	404,284 (割合 100.0%)

※ 上記の各年度の①～⑦の割合は、⑥社会イノベーション推進のためのモデル事業分を除いて算出してください。

※ 平成 24 年度の予算額は、ある程度の見通しが立った時点で記載してください。

4. 基金の名称

新しい公共支援基金

5. 運営委員会の概要

(1) 運営委員会の名称及び委員氏名(役職を含む)

別紙「宮城県新しい公共支援事業運営委員会名簿」のとおり

(2) 委員の選定方法

別紙「宮城県新しい公共支援事業運営委員会設置要綱」に基づき、宮城県環境生活部長が別に定める

(3) 運営方法（情報開示の方法を含む）

別紙「宮城県新しい公共支援事業運営委員会設置要綱」のとおり。また、情報開示は、県のホームページに掲載して行う。

(4) 開催状況及び予定

平成23年4月27日（水）	第1回宮城県新しい公共支援事業運営委員会開催
平成23年6月14日（火）	第2回宮城県新しい公共支援事業運営委員会開催
平成24年1月20日（金）	第3回宮城県新しい公共支援事業運営委員会開催
平成24年7月12日（木）	第4回宮城県新しい公共支援事業運営委員会開催
平成25年2月6日（水）	第5回宮城県新しい公共支援事業運営委員会開催
平成25年7月9日（火）	第6回宮城県新しい公共支援事業運営委員会開催
平成25年8月29日（木）	第7回宮城県新しい公共支援事業運営委員会開催

6. 都道府県の施策の実施状況

都道府県の施策	実施状況 ※1 (現在までの取り組み、現時点の進捗、今後のスケジュール)	委託/直接等の 分類※2
(1) 宮城県NPO等支援委託事業 (災害復興緊急事業)	○ 第1回公募型企画提案募集事業 5月下旬 募集開始 6月中旬 募集終了 6月中旬 形式審査	委託または助成
(4) 宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業 (災害復興緊急事業)	6月下旬 ヒアリング審査 7月上旬 採用事業決定 7月中旬 補助金交付申請・決定又は委託契約 ※(1) 1団体, (2) 6団体採用決定。	
(2) 宮城県NPO等支援委託事業	○ 第2回公募型企画提案募集事業 7月下旬 募集開始 8月下旬 募集終了 9月中旬 形式審査及び1次審査	委託または助成
(5) 宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業	9月下旬 事業説明会及び2次審査会 11月上旬～12月下旬 採用事業決定 11月中旬～1月上旬 補助金交付申請・決定又は委託契約 ※(2) 2団体, (5) 4団体採用決定。	
(2) 宮城県NPO等支援委託事業	○ 第3回公募型企画提案募集事業 10月下旬 募集開始 11月下旬 募集終了 12月上旬 形式審査及び1次審査	委託または助成

(5) 宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業	<p>1 2月中旬 事業説明会及び審査に関する意見交換</p> <p>1 2月中旬～1月上旬 2次審査</p> <p>1月上旬 採用事業決定</p> <p>1月中旬 補助金交付申請・決定又は委託契約</p> <p>※(2)2 団体, (5)13 団体採用決定。</p>	
(2) 宮城県NPO等支援委託事業	<p>○ 第4回公募型企画提案募集事業</p> <p>1月下旬 募集開始</p> <p>2月下旬 募集終了</p> <p>3月上旬 形式審査及び1次審査</p> <p>3月中旬 事業説明会及び2次審査会</p> <p>4月中旬 採用事業決定</p> <p>4月下旬～ 補助金交付申請・決定又は委託契約</p> <p>※(2)1 団体, (5)9 団体採用決定。</p>	委託または助成
(5) 宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業	<p>○ 第4回公募型企画提案募集事業</p> <p>1月下旬 募集開始</p> <p>2月下旬 募集終了</p> <p>3月上旬 形式審査及び1次審査</p> <p>3月中旬 事業説明会及び2次審査会</p> <p>4月中旬 採用事業決定</p> <p>4月下旬～ 補助金交付申請・決定又は委託契約</p> <p>※(2)1 団体, (5)9 団体採用決定。</p>	委託または助成
(1), (2), (4), (5)の採用済事業の平成24年度での継続事業	<p>○ 宮城県新しい公共基金を活用した公募提案型事業（平成23年度採用分）の平成24年度事業継続</p> <p>2月中旬～3月上旬 継続要望書類受理</p> <p>3月中旬 事前書類審査</p> <p>3月下旬 事業報告会及び継続審査会</p> <p>4月上旬 継続事業決定</p> <p>4月下旬～ 補助金交付申請・決定又は委託契約</p> <p>※(5)19 団体採用決定。</p>	委託または助成
(5) 宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業	<p>○ 第5回公募型企画提案募集事業</p> <p>7月下旬 募集開始</p> <p>8月中旬 募集終了</p> <p>9月上旬 審査</p> <p>9月中旬～採用事業決定</p>	
(3) つなぎ融資支援利子補給事業	<p>10月中旬から12月中旬まで募集し、選定</p> <p>1月 書類審査及び採用決定</p> <p>1月 補助金交付申請</p> <p>※申請なし</p>	直接
(6) 新しい公共支援事業共通事務	<p>○ 運営委員会を年3～4回開催予定</p> <p>4月 第1回運営委員会開催</p> <p>6月 第2回運営委員会開催</p> <p>1月 第3回運営委員会開催</p> <p>7月 第4回運営委員会開催</p> <p>2月 第5回運営委員会開催</p> <p>7月 第6回運営委員会開催</p> <p>8月 第7回運営委員会・成果普及フォーラム開催</p>	直接または委託

※ 委託（プロポーザル）、委託（その他）、委託なし（直接実施）の別及び決定した受託者名を記載してください。

7. 実施要領第5の7の(1)の成果目標の達成状況

評価項目		評価				
		実施前	23年度 上半期	23年度 下半期	24年度 上半期	24年度 下半期
1	支援対象者が提出する成果等報告の評価ランクについて、全ての成果等報告に対するC以上の成果等報告の割合		—	100%	—	100% (実績)  80%以上 (目標)
2	県とNPO等との委託事業（1件50万円以上）の概算払いの割合		—	0%	33.3%	66.6% (実績)  95%以上 (目標)
3	マルチステークホルダーとして会議体に参画する団体数		—	延59	—	延248 (実績)  延151団体以上(1事業当たり5団体×8事業, 3団体×37事業) (目標)
4						
5						

※ 平成23年度上半期の報告時以降、評価（数値）欄には、当期（実績）と来期（目標）の数値を入れてください。

8. 当該年度の予算及び決算（基金の取崩し及び運用収入予定）

（単位：千円）

	予算	決算
設置当初の基金残高（交付金相当分）	157,000	157,000
平成22年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	0	0
平成22年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	0	0
平成22年度末の基金残高（交付金相当額）	157,000	157,000
平成23年度当初の基金残高（交付金相当分）	157,000	157,000
平成23年度の基金積み増し額（交付金追加相当分）	267,000	267,000
平成23年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	91,271	76,426
平成23年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	197	160
平成23年度末の基金残高（交付金相当額）	332,926	347,698
平成24年度当初の基金残高（交付金相当分）	347,698	347,698
平成24年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	345,076	326,363
平成24年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	203	203
平成24年度末の基金残高（交付金相当額）	2,825	21,537
平成25年度当初の基金残高（交付金相当分）	21,537	21,537
平成25年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	1,825	1,459
平成25年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	0	0
支援事業終了時基金残高（交付金相当額）	19,712	20,078